

事務連絡
令和4年5月24日

各都道府県森林整備保全事業担当課長 殿

林野庁 計画課 施工技術班担当課長補佐

「森林整備保全事業の請負工事費算定における見積りの活用による積算の試行について」における取組の徹底について

積算価格と実勢価格に乖離している又は乖離が予想される場合の取扱いについては、「森林整備保全事業の請負工事費算定における見積りの活用による積算の試行について」（令和3年2月5日付け2林整計第589号計画課長通知）により通知しているところです。

昨今、鋼材等の資材価格（以下「資材価格」という。）が上昇傾向にあり、今後、資材価格の上昇が継続・拡大すれば、積算価格と実勢価格の乖離による入札不調・不落の発生や、資材の調達困難による工事の遅延につながる懸念等があります。

このため、積算時において、直近の資材価格の動向等を把握することとし、積算価格と実勢価格に乖離が予想される工種等については、見積り等を活用し、適正な積算価格となるようお願いします。

担当：計画課 施工技術班 積算基準係